

いるまサポートスタッフとは

令和7年8月改定

しんじゅくいるまこども園が実施する「異年齢交流事業」の一環です。
実施内容は、しんじゅくいるまこども園の園児との交流や手伝い、また園の行事の手伝いをボランティアとして行います。

いるまサポートスタッフ利用規約

1. いるまサポートスタッフ利用には、登録が必要です。その際、保護者の了解のもとで活動することを誓約するものとします。また利用する本人がボランティアをしたいという意思がある場合に限り、利用できる基本学年は、小学校3年生以上とします。
2. 活動できる日は、こども園がボランティアの受け入れが可能な日、または行事等によりこちらから募集した時に限らせていただきます。(受入人数には、限りがあります)
こども園および地域で感染症等が流行、兆しがある場合や園児の様子によりご利用できないことがあります。
3. 利用時間は9:00(放課後)～17:00までです。初利用からしばらくは、短時間のご利用をお願いします。子どもの様子を見て、少しずつ利用できる時間を長くしていきます。ボランティアとしてふさわしくない振る舞い(危険な行為、自分の遊びだけを楽しむなど)が見られた場合は、中止させていただくことがあります。
4. いるまサポートスタッフ利用の際は、保護者が必ず事前(一週間前まで)に活動日、活動時間を予約してから行うことを原則とします。予約は基本的に、ホームページの「お問い合わせ」からお願いします。キャンセルの場合は、必ず園までお電話ください。
また登校後に利用する場合は、原則一度帰宅してからとします。
5. いるまサポートスタッフを利用する方は「ボランティア保険」にご自身で加入していただきます。(登録時にコピーをお持ちください)
6. 弁当(保冷剤などの対応をしてください)、水筒が必要な場合は、ご持参ください。希望者には、昼食とおやつを園でご用意します。昼食・おやつ提供の有無を、予約の際にお知らせください。(昼食:450円、おやつ:50円を利用日に徴収いたします)
7. こども園の往復手段は、原則として徒歩とします。
(自転車利用は、怪我・事故につながる可能性が高いのでご遠慮ください)
8. 継続しているまサポートスタッフを利用する場合は、毎年の申請が必要となります。

〒162-0052
新宿区戸山1-21-1
社会福祉法人いるま保育会
しんじゅくいるまこども園
TEL:03-6302-1221
FAX:03-6302-1222